

別表（Ⅲ）中学校教諭 1 種免許状（英語）取得希望者の単位修得方法

◎平成 22～23 年度入学者

| 区 分 | 単位数 | 必 修 科 目 | | 選択必修科目 | |
|---|-----|---|----|--|---|
| 基礎科目及び外国語科目 | 6 | 「情報機器概論」2単位, 「英語 I」2単位及び健康科学科目のうちから実技を含め2単位以上必修 | | | |
| 学 科 科 目 | 2 | 憲法 I | | | |
| 教職に関する科目 | 31 | 教職の意義に関する科目 | 2 | 教職論 | 2 |
| | | 教育の基礎理論に関する科目 | 6 | 教育の歴史 | 2 |
| | | | | 教育心理 | 2 |
| | | | | 教育制度 | 2 |
| | | 教育課程及び指導法に関する科目 | 16 | 教育課程論 | 2 |
| | | | | 英語科教育法 I | 2 |
| | | 英語科教育法 II | 2 | | |
| | | 英語科教育法 III | 2 | | |
| | | 道德教育 | 2 | | |
| | | 教育方法 | 2 | | |
| | | 生徒指導, 教育相談及び進路指導等に関する科目 | | 生徒指導 | 2 |
| | | | | 教育相談 | 2 |
| | | 教育実習 | 5 | 事前・事後指導 | 1 |
| | | | | 教育実習 I | 2 |
| | | | | 教育実習 II | 2 |
| | | 教職実践演習 | 2 | 教職実践演習 (中・高) | 2 |
| 教科に関する科目 | 20 | 英語学関係 | | 言語学概論 I, 言語学概論 II, 英語学概論 I, 英語学概論 II, 英語学 I, 英語学 II から6単位以上選択 | |
| | | 英米文学関係 | | 英文学史 I, 英文学史 II, 英文学概論 I, 英文学概論 II, 英文学 I, 英文学 II から6単位以上選択 | |
| | | 英語コミュニケーション | | 英会話・英作文 I, 英会話・英作文 II, 英語コミュニケーション I, 英語コミュニケーション II から2単位以上選択 | |
| | | 異文化理解 | | 比較文化 I, 比較文化 II から2単位以上選択 | |
| 教科又は教職に関する科目 | 8 | | | 英語コミュニケーション III, 英語コミュニケーション IV, 比較文化 III, 比較文化 IV から4単位以上選択 | |
| 合 計 | 67 | | | | |
| <p>備考 1 教科に関する科目から20単位以上の単位を修得したときは, 20単位を超える単位数を教科又は教職に関する科目の単位に充てる。</p> <p>2 それぞれ所属する学科の卒業所要単位のほかに, 上記単位数を修得しなければならない。 ただし, 基礎科目(情報機器概論を除く)及び外国語科目, 学科科目の「憲法 I」, 教職に関する科目の「教育の歴史」, 「教育方法」, 「道德教育」, 「教育相談」, 「教職実践演習(中・高)」, 教科に関する科目の「英語コミュニケーション I」, 「英語コミュニケーション II」, 「比較文化 I」, 「比較文化 II」は, 卒業所要単位と併用できる。</p> <p>3 この表の各科目は, 別表(Ⅱ)と併用でき, 教職に関する科目のうち, 「英語科教育法 I」, 「英語科教育法 II」, 「英語科教育法 III」, 「道德教育」, 「教育実習 I」以外の科目は, 別表(I)・(IV)のそれぞれに併用できる。</p> <p>4 盲学校・聾学校及び養護学校並びに社会福祉施設等において, 「介護等体験」を行わなければならない。</p> | | | | | |